

議会だより

編集：議会だより編集委員会



定例会の概要・一般質問

平成22年第2回朝霞市議会定例会は、5月28日から6月18日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・承認・同意しました。

議案の要旨については、広報あさか8月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、6月14日から16日までの3日間にわたり、17人の議員から84項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

岡崎 和広	福川 鷹子	浦川 和子
須田 義博	船本 祐志	本山 好子
獅子倉千代子	小山 香	堀内 初江
石原 茂	篠原 逸子	神谷 大輔
利根川仁志	石川 啓子	藤井由美子
田辺 淳	斉藤 弘道	

総務関係

長期継続契約について

○藤井由美子議員 今年度から、業務委託の一部が長期継続契約になりましたが、これまでの単年度と比べて、金額的には下がったものもあるものの、上がったものもかなりあります。指定管理でこれまで長期で行われてきたわくわくぐーむの管理など、透明性・安全性に疑問のあるものもあります。どのように担保していくのでしょうか。

○副市長 長期継続契約に係る入札については、より一層の競争性、公平性の観点から単年度の入札より指名業者数を増やして実施し、その結果48件の入札案件のうち16件、3分の1の案件で新たな事業者が落札しています。

また、平成21年度に実施した長期継続契約に係る入札の落札率を平成20年度と比較した場合、長期継続契約に係る入札の平均落札率が81・3割となり、48件の平均落札率が4割下回っています。このことも、複数年に渡る契約によ

る効果と考えており、これまでの単年度契約に比べ、公平性と競争性が高まったものと考えています。

なお、長期継続契約による業務で、サービスマンなどどのような影響が出るのかについては、今後、業務の履行状況等を検証する必要があると考えています。まずは、市民サービスの低下を招かないよう、受注業者にさらなる指導、監督を徹底していきます。

猪苗代湖自然の家の今後を問う

○田辺淳議員 福島県会津若

松市の猪苗代湖自然の家は、小中学生の林間学校に使われるなど、32年間市民の憩いの施設として親しまれてきました。住民との交流も深まり、朝霞市の貴重な財産の一つとなっています。4月、突然一方的に、市はこの施設の使用を中止しました。耐震度調査の結果「大地震の際天井が落下する恐れがある」との理由からですが、「福島県会津地方の大地震の可能性は今後千年以上ない」との県の予測もあります。地震を利用中止＝リストラの口実に使うのはお

かしくありませんか。

○審議監 自然の家は昨年度実施した耐震診断調査結果により、耐震性能の基準値を満たしておらず、耐震改修が必要であるとの診断を受け、さらに本館3階床スラブは、コンクリート強度や厚み、配筋状況などに問題があり、大地震時に落下する可能性があり、使用を中止すべきとの指摘がありました。

この結果を受け、本館3階部分だけではなく、その直下の2階の宿泊室部分を含め重大な安全上の問題があると判断し、4月5日以降、施設全体の利用中止を決定しました。事は利用者への生命、身体の安全にかかわるといふ観点から最も安全な方法として利用の中止を判断したので、ぜひご理解いただきたいと思えます。





自衛隊観閲式および 米海兵隊訓練移転に ついて

○齊藤弘道議員 自衛隊の観閲式がことし秋、朝霞で行われます。前回の時には近隣の学校から「うるさくて授業にならない」などの不満が聞かれました。町なかであり、学校や福祉施設の中での観閲式は危険であり迷惑です。中止または移転を求めてください。それが無理ならば飛行高度を上げ、車両等を減らし、市民生活への影響を少なくするよう要求してください。また、米海兵隊の県内自衛隊基地への分散移転について、市としてきっぱり反対を宣言すべきではないでしょうか。

○市長 3年前にも、同様の質問をいただきましたが、その当時、こういった国家的な事業に対しては地元自治体の長としては協力していきたくないと申しあげました。これは今でも変わってはいませんが、中止もしくは隊の移転を求めるといふことは申しあげたつもりはありません。

また要望の件ですが、6月22日の埼玉県基地対策協議会

の要望活動の中で、ことし新しく加えた部分として、観閲式における配慮と情報提供等の中に、航空機や車両の使用を最小限にとどめていただきたいと。なおかつ、訓練等を含め、騒音や周辺交通に支障がないよう配慮していただきたい旨、文言に加えていただいています。また、米軍施設がこの朝霞市へ移転するということになれば、私としては過去にも米軍基地もありましたし、現在も自衛隊の駐屯地を受け入れているので、当然反対はしたいと思っています。

建設関係

観音通線の早期開通を

○岡崎和広議員 観音通線は朝霞駅南口から国道254号線につながる路線であり、観音通線が開通することは、主要な交通の動線を結ぶことから、朝霞市の交通の利便性が非常に増進し、市民生活にも活力をもたらすとされています。一日も早い観音通線の開通をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○都市建設部長 朝霞駅南口

入口交差点から広沢の池までの約34¹/₂は、広沢土地区画整理事業の中で整備が終わり、広沢の池から第四中学校入口交差点までの約32⁵/₂の区間を1期整備事業として街路事業の認可を受け、整備を進めてきました。現在、地権者1名と約5平方メートルの用地交渉を行っています。おおむね拡幅工事は終わり、観音通線全体に対する進捗率は67²/₂となっています。

今後は、残りの第四中学校入口交差点から一般国道254号交差点までの約300¹/₂の区間の事業認可に向けて、関係機関と調整を行っていきたくと考えています。

交通安全対策について

○須田義博議員 県道と光志

木線の浜崎4丁目付近の交通安全対策についてお尋ねします。この部分の県道部分の整備がほぼ終わりました。道路形態も変わり新しく自転車専用の通行帯が出来ました。そのことにより自転車の通行速度が上がり既存の接道する道路より車が出る際に非常に危険な箇所が見られますので、

この接道部分の交通安全対策として、道路照明やカーブミラーなどの設置をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 県道と光志

木線、浜崎4丁目付近については、現在、朝霞県土整備事務所において道路拡幅工事を実施しています。ご質問の交差点ですが、趣旨を踏まえ県と協議を行い、現地確認を行いました。その結果、ブロック塀の影響により、日中でも視認性が低いことから、道路照明灯を設置するよりも、カーブミラーを設置することにより交通安全上の効果がより高まるものと考えています。このようなことから、カーブミラーの設置について進めていきたいと考えています。

黒目川に歩道橋の増設を

○獅子倉千代子議員 朝霞市

の中央を流れる黒目川の堤防は近年たいへんきれいに整備され、桜の季節をはじめ、多くの市民の憩いの場となっています。健康増進を目的にウォーキングに励む人、中学生の土手ラン、保育園児のお散歩

等多種多様に利用されています。泉橋から岡橋までは歩道橋も含め約200¹/₂の間隔で設置されています。岡橋から花ノ木橋は倍以上の距離があります。そこで中裏とわくわくどーむの所にもう一本橋を増設し、さらなる利便の向上を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

○都市建設部長 現在、黒目

川に架橋されている歩道橋は、浜崎黒目橋、溝沼黒目橋、溝沼池田橋の3橋で、北朝霞駅から斎場への利用者、第三中学校生徒の運動場への連絡、第十小学校に登校する児童の通学路などに利用されています。

これらの橋に加え、花ノ木橋と岡橋の間に歩道橋を増設することにより、わくわくどーむや、はあとびあなどの公共施設や黒目川遊歩道の利用者の利便性が変わるものと考えています。

しかしながら、歩道橋の設置には多額の工費費用が必要となることから、どのような利用が見込まれるのか、地域住民の方々の意向なども踏まえ、今後、調査研究したいと考えています。

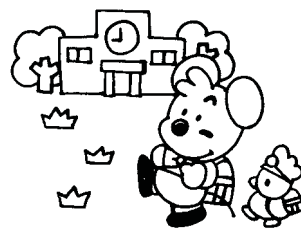
道路行政について

○石原茂議員 当市には広域道路や幹線道路があり緑ヶ丘通線、駅西口富士見通線、岡通線等都市計画道路等に努力していただいています。また、市道整備等歩行者の安全対策、生活道路の拡幅等歩行者優先の道づくりを推進していただいています。市道15号線ですが根岸台の第四分団から金剛寺、台坂下までの道路です。254バイパスが開通され内閣木外環道への主要なる道路で交通量も多くカーブの多い道路形態で危険個所の多い市道15号線でありますが拡幅計画はいかがですかお伺いします。

○都市建設部長 市道15号線は両側2線の歩道を含む幅員12.5mの拡幅計画があり、拡幅が進むことでカーブの多い道路形態が改善され見通しがよくなり、道路の安全確保が図られるものと考えています。建物等が建ち並んでいることから、道路拡幅はなかなか進んでいない状況ですが、現在、地権者から用地の買い取り希望があり、用地交渉を行っているところですので。

今後においても、引き続き

道路の拡幅に向け努力したいと考えています。



教育環境関係

不登校対策について

○本山好子議員 社会情勢や子どもたちの生活環境も大きく変わり、さまざまな理由で「今日もあの子がいない」と学校では不登校が生じています。苦戦する子どもたちへ不登校を生じさせないためにどう援助し、どのような学校づくりを目指してこれまで来て、今後はどう取り組んでいくのか。児童・生徒の気になる変化を見逃さないために気づくことから支援を始める、予防と支援の一体化についてお尋ねします。

○学校教育部長 不登校児童・生徒は人間関係のトラブルや勉強でのつまづきをなくすこ

とが大きな予防になると思いますが、効果のあった指導として保護者の協力を求めたり、家庭訪問を行い学業や生活面での相談に乗るなどの指導援助を行ったり、すべての教師が児童・生徒との触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たったりする等の指導例が考えられています。予防としては学校として組織的に取り組むということで、校内不登校対策委員会を設け、不登校の子、それ以外の子どもを含めた実態把握、また関係機関、学校外の機関との連携等、全体的な対応協議をする対策委員会をもとに組織的に取り組むということを現在行っています。

代官水周辺自然環境保存について

○堀内初江議員 岡3丁目湧水代官水保存の目的で市は平成18年3月に用地買収を行っていますが、その後一向に保存策が進んでいないように見えます。隣接地はすでに開発造成が始まり近隣住民から「市は保存するつもりがあるのか」との声も寄せられています。代官水周辺自然環境保

存について今日までの経過、今後の取り組みについて伺います。

○生涯学習部長 今日までの経過状況については、平成18年3月に用地購入をした後、平成19年3月に基本計画を策定し、文化財保護審議委員会にお諮りしたうえ、同年4月にパブリックコメントを実施し、それを受けて実施設計を策定しました。その後、文化財保護審議委員会において計画内容をご説明するとともに、文化財指定に向けて要件整理や各種歴史資料などを踏まえた検討を行ってきたところです。今後の市の取り組みについては、文化財保護審議委員会において、さらなる検討を行い、文化財指定に向けてご意見を伺うとともに、保存整備を進めていきたいと考えています。

市内循環バスの通らない地域の市民の足の確保について

○利根川仁志議員 本年2月より朝霞支え合い事業ホッと茶屋「あさか」がスタートし、現在サービスを受けたい方や有償ボランティアの方も同時に募集を行いながら運営しております。この支え合い事業のサービス内容として、買い物代行や診察券を病院に入れてくる等の代行サービスもあります。当然有償ボランティアの方も車を活用してのサービスもあるものと考えます。さまざまな条件や法的な制約もあると思いますが、この事業においての運送サービスの提供について、朝霞市の考えをお伺いいたします。

○市民環境部長 平成22年2月より朝霞市商工会において、援助の必要な高齢者等を支え、ボランティア自身の介護予防と地域の商業振興につながる地域支え合いの仕組みである朝霞支え合い事業を開始しました。

本事業の中で、市内循環バスの通らない地域の市民の足の確保について商工会に確認





をしたところ、現在の職員体制や使用する車両購入等の財政面により、現段階では運送サービスの実施は難しいとのことです。

しかしながら、この事業を実施している他団体の事例等を調査し、実施主体である商工会とも運送サービスの実施の可能性について、今後研究したいと考えています。

民生関係

子宮頸がん予防接種を助成することについて

○**福川鷹子議員** 子宮頸がんは発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）に感染し、その状態が長く続くことが原因で発症します。ワクチンは発がん性の中でも特に子宮頸がんの原因として最も多い16型と18型の感染を防ぐワクチンです。ワクチン接種で子宮頸がん全体の約70％は予防できると言われています。将来のある子どもたちの命を大切にすること、また、健康に関わることなので当市もワクチン接種費用を志木市のように助成していただきたいのです。

が、いかがでしょうか。

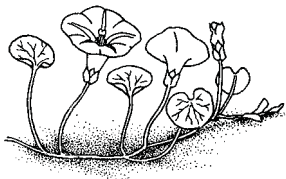
○**市長** 厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、予防接種制度の抜本的な見直しを今議論しています。なるべく早期に結論を出したいと伺っていますので、その結論を見た段階で、対応を考えたいと思います。

○**健康づくり部長** ワクチン接種は、現在実施している子宮頸がんの早期発見のための検診と組み合わせることで、相乗効果が期待されています。しかし、平成21年10月に国内で薬事承認されたばかりで、副反応などの接種データがほとんどないことや、ヒトパピローマウイルスが性行為によって感染することから、思春期を迎える女性および保護者へのワクチン接種の意味や内容についての啓発活動などが必要と考えます。

未婚のひとり親に公立保育園の保育料に寡婦控除の適用について

○**小山香議員** 市長は、児童扶養手当法の改正に先駆け法律が支給していない父子家庭に対し朝霞市父子家庭支援手当条例を制定して支給してきました。ところで、未婚の母と未婚の父には、公立保育園の保育料に寡婦控除の適用がない。年収300万円で2歳児を一人扶養している場合、結婚歴のある母には寡婦控除の適用があり、月額1万2100円となるが、寡婦控除の適用がないと1万6270円となつて月額4170円の差異がある。未婚の母にもさらには未婚の父にも見なし寡婦控除を適用していただけないか。

○**市長** 近隣3市を含め、本市と人口が同規模程度の県内14市に確認をしたところ、未婚の母に税法上の寡婦控除を見なし適用し、保育料を軽減している市はありませんでした。しかしながら、私もひとり親家庭に対する支援として、国や他市に先駆けて父子手当制度を導入するなど、積極的に支援を行っている経緯もあり



りますので、同様の考えから未婚の父も含め、保育料の算定に際して、寡婦控除を見なし適用することは検討したいと考えています。

生活保護受給者の現状と対応について

○**神谷大輔議員** 生活に困った家庭に必要最低限のお金を支給し自立を促す制度で、現在の経済情勢の低迷・雇用悪化により過去最高の約13万世帯が受給。93年度から増加し現在は全世帯の約2割が受給し、約184万人に達しています。主な原因として高齢化と今まで「働ける」と見なされていた現役世代の受給者の増加があげられ、県民の100人に1人が受給者という状況の中、減少の兆しは無いようです。そこで本市の生活保護受給者の推移、厳しい自治体財政の圧迫となることから、自立を促すことへの対応について伺います。

○**福祉部長** 過去5年間の保護世帯数、保護人員および保護率は、平成17年度末が589世帯、774人、6.2割、平成18年度末が644世帯、839人、6.7割、平成19年度末が708世帯、953人、7.5割、平成20年度末が814世帯、1100人、8.6割、平成21年度末が958世帯、1313人、10.1割となっております。

また、生活保護適用後の自立ですが、生活状況等についてケースワーカーの訪問活動や、来所時の相談業務の中で把握し、ハローワークなどでの求職活動が可能かどうか、また各種手当の受給の可能性があるかなど、適切な助言や指導を行っています。今後も受給者が自立できるよう、さまざまな方面から助言や、関係機関と連携を図りながら対応したいと考えています。



りますので、同様の考えから未婚の父も含め、保育料の算定に際して、寡婦控除を見なし適用することは検討したいと考えています。



待機児童の現状と今後の取り組みについて

○石川啓子議員 保育を必要とするすべての子どもたちが保育を受ける権利を保障され、保護者の皆さんが仕事と子育てを両立できることが求められています。

子どもプラン後期計画では認可保育園の定員を平成26年度までに200人増やすという計画ですが、ニーズ量は何人と推計しこの目標としたのでしうか。この目標では待機児童は解消できません。待機児童を解消できる目標を掲げるべきではないでしょうか

○市長 三位一体の改革により公設保育園には、国の補助金がなくなったことから、私としても、今後は民設民営園の増設を主眼として整備していきたいと考えています。そのためにも、補助金等整備をして、民設民営園の建設が促進できるような環境の整備を図っていくことが必要であると考えています。

したがって、定員の目標の設定の仕方については、ある程度実数に基づいた数値を掲げざるを得ないということも

ご理解をいただきたいと思えます。今後も待機児童の解消に向けて努力をしていきたいと考えています。

○福祉部長 ニーズ量の積算ですが、1つ目として、推計人口、2つ目として保育園の対象となる人口、3つ目としてアンケートによるニーズ量ということ、段階を経てゼロ歳から2歳児までが1487人、3歳から5歳児までが1196人で26年度には合計で2683人という推計がされていますが、現状の緩和定員数1526人と大幅にかけ離れていたため、ニーズ量に対応する数値を計上しなかったものです。

議会の詳細は会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、9月上旬に配置予定です）。

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページか

らもご覧いただけます。



朝霞市議会会議録

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄附禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
 - ・暑中見舞いなどの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
 - ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
 - ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等
- みんなで守ろう
「三ない運動」

- ①政治家は有権者に寄附を贈らない！
- ②有権者は政治家に寄附を求めない！
- ③政治家から有権者への寄附は受け取らない！

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分ご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問/議会事務局 内2284 ☎463-0549

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は 8月24日(火)の予定です

※ 請願の提出は、8月17日(火) 午後5時までにお願ひします

傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

